

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発！

日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

T260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話（鉄電）千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番

2000.1.28 No. 5080

「シニア制度問題」で交渉

定年延長を拒否 他企業と比べても 突出した悪制度

東労組による裏切り妥結を粉碎しよう 65歳までの定年延長を！

1月18日、動労総連合の解明要
求に基づいて、「シニア社員」問題
に関する本社交渉が行われた。

定年延長を拒否

JR東日本が、昨年12月に提案
した「シニア社員に関する諸制度
について」は、96年の年金制度改
悪により、来年4月2日以降、年
金の満額支給年令が順次65歳まで
引き上げられることに伴う高齢者
の制度改訂だが、会社は、当然行
うべき定年の延長を拒み、「定年
後、グループ会社への再雇用の機
会を提供する」なる、全くのゴマ
カシで、企業としての責任を一切
放棄しようとしている。

努力義務に過ぎない点や、定年
延長ではなく「継続雇用」としてい
る点で重大な問題はあるが、事業
主の責任による65歳雇用は、「高
齢者の雇用の安定に関する法律」
でも、「事業主は、その雇用する
労働者が、定年後も当該事業主に
引き続いで雇用されることを希望
するときは、当該定年から65歳に
達するまでの間、当該労働者を雇
用するよう努めなければならない」
と、明確に定められている。
だがJR東日本は、18日の交渉
でも、法の精神すら無視して、「
さらに社会全般の情勢からすれば、
多くのシニア社員を抱える状況の
なかで定年延長及び継続雇用等を行
う考えはない」と断言した。

JRは責任なし

JRが責任をもつのは、再雇用
の判断も含め、再雇用先の判断だ
というのである。また、「雇用形
態は一年以内の有期雇用契約」な
どと、極めて不安定な雇用形態を
ことだけは、なぜかJRが決
めながら、後は責任は持たないと
いうのだ。これでは、どのような
労働条件で働くかされるのかも、65
歳まで雇用契約が更新されるかど
うかも、再雇用先の条件によつて
はわからないのだ。

つまり、希望者全員に再雇用先
が確保されるかどうかも含め、何
があつてもJRは一切責任を負わ
ないという「制度」なのである。

再雇用といふ 名の入件費抑制

問題はそればかりではない。再
雇用先として想定されるのは、ま
ずは現在出向先となつてゐる関連
企業だが、JR東日本が考へてい
るのはそればかりではない。JR
は、この提案と合わせて、「鉄道
業務の委託拡大」「単純な業務の
アウトソーシング」を全面的に推
進し、「当社での経験を生かすこ
とのできる再雇用の場が増えるこ
となる」（団交回答）と称して、
それを退職者で置き換えていくこ
とをしているのだ。

団交のなかでは、再雇用の際の
「最低賃金モデル」も明らかにされ
たが、それは40時間のフルタイム
で働いた場合でも、年収一九二万
円という低額である。（東北地方
で1~3等級の場合。賃金の最低

基準額は、退職時の賃金等級及び
地域別に勘案するとしている）
つまり、現在の業務を委託して
退職者に置き換えれば、社員の三
分の一程度の賃金すむと考えてい
るのだ。さまたこれは、日経連な
どが推進している雇用・賃金破壊
攻撃の急先鋒を行くような提案な
のである。

J.R東労組は今、「東労組だから
できる取り組みだ」「57歳原則
の判断も含め、再雇用先の判断だ
といふのである。また、「雇用形
態は一年以内の有期雇用契約」な
どと、極めて不安定な雇用形態を
ことだけは、なぜかJRが決
めながら、後は責任は持たないと
いうのだ。これでは、どのような
労働条件で働くかされるのかも、65
歳まで雇用契約が更新されるかど
うかも、再雇用先の条件によつて
はわからないのだ。

つまり、希望者全員に再雇用先
が確保されるかどうかも含め、何
があつてもJRは一切責任を負わ
ないという「制度」なのである。

働きつけられ る労働条件を！

さらに、「高齢者の雇用確保」は、
65歳まで働きつづけることのでき
一対でなければなりたたないもの
だ。再雇用の斡旋とともに「57歳
原則出向制度の廃止」が提案され
ているが、問題は現在のJRに60
歳まで安心して働きつづけること
ができるだけの労働条件があるの
か、関連企業に65歳まで働ける労
働条件があるのか、という問題だ。
しかし会社は、「労働環境の整
備については、従来と同様必要な
整備を行っていく」という一般論
に終始し、また「再雇用先の就業
条件については、再雇用先の就業
規則によることになる」と、一切
何の対策も講じようとしていない。
とくに動力車乗務員の勤務は、
とても60歳まで乗務できるような
ものではない。しかし会社は、団
交のなかでも「とくに動力車乗務
員について高齢者対策の必要性が
あるという考え方はもつてていない」
と公言している状況だ。

これは、高齢者のみならず、JR
に働く全て労働者の権利と労働
条件、未来に関わる問題だ。こん
な制度を妥結したら、JRのみな
らず、全ての労働者の権利破壊の
手先となり、裏切り者になるとい
うことだ。JR東労組裏切り妥結
許さぬために、職場からの怒りの
声を集中しよう。真の65定年制を
実現しよう。

J.R東労組の裏 切り妥結許すな

実現しよう。